

半期報告書

(第3期中) 自 平成30年4月1日
至 平成30年9月30日

エルアンドイーホールディングス株式会社

東京都中央区日本橋三丁目13番5号

(E32425)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2. 事業等のリスク	4
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	11
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1. 中間連結財務諸表等	14
(1) 中間連結財務諸表	14
(2) その他	28
2. 中間財務諸表等	29
(1) 中間財務諸表	29
(2) その他	35
第6 提出会社の参考情報	36
第二部 提出会社の保証会社等の情報	37

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月27日
【中間会計期間】	第3期中（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	エルアンドイーホールディングス株式会社
【英訳名】	L&E Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村元 康
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目13番5号
【電話番号】	03（3516）2877
【事務連絡者氏名】	取締役 齊藤 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目13番5号
【電話番号】	03（3516）2877
【事務連絡者氏名】	取締役 齊藤 健太郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成29年 1月6日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	2,881,224	1,900,885	2,508,829	4,089,419	4,409,771
経常利益 (千円)	507,940	295,141	200,651	786,713	830,563
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	338,091	184,468	131,604	525,628	546,562
中間包括利益又は包括利益 (千円)	338,091	184,468	131,604	525,628	546,562
純資産額 (千円)	1,299,157	1,569,033	2,216,970	1,455,494	2,119,991
総資産額 (千円)	2,558,990	2,686,903	4,986,042	2,817,330	4,250,311
1株当たり純資産額 (円)	1,444,310.64	1,852,459.53	2,471,539.51	1,662,472.63	2,363,424.66
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	366,563.94	215,755.07	146,716.14	573,263.81	641,655.81
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.77	58.40	44.46	51.66	49.88
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	370,311	114,101	101,773	718,130	590,039
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△220,555	△162,399	△1,039,819	△293,110	△298,699
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△113,743	△158,274	767,976	△196,389	△208,305
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	476,103	462,148	703,636	668,721	873,705
従業員数 (人)	63	72	138	62	95
[外、平均臨時雇用者数]	[131]	[140]	[214]	[135]	[170]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 当社は、平成28年7月7日設立のため、第1期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第1期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった洛王セレモニー(株)の連結財務諸表を引き継いで作成しております。よって、第1期中間連結会計期間は平成28年4月1日より平成29年1月6日としております。

3. 第1期及び第1期中は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は記載しておりません。第2期、第2期中並びに第3期中については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 当社は、平成29年3月24日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第1期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー及び契約社員を含む)の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自平成28年 7月7日 至平成29年 1月6日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成28年 7月7日 至平成29年 3月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	36,000	253,059	360,927	54,000	636,126
経常利益 (千円)	35,877	187,091	64,649	72,670	358,866
中間(当期)純利益 (千円)	33,621	139,607	42,279	69,074	269,327
資本金 (千円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	2,054	1,027	1,027	1,027	1,027
純資産額 (千円)	1,033,188	1,106,119	1,432,358	1,037,442	1,424,704
総資産額 (千円)	1,038,947	1,174,261	1,519,323	1,046,412	1,586,450
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	40,000.00	40,000.00
自己資本比率 (%)	99.45	94.20	94.28	99.14	89.80
従業員数 (人)	-	1	28	-	5
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[3]	[-]	[-]

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、連結会社別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成30年9月30日現在

	従業員数（人）
エルアンドイーホールディングス株式会社	28 [3]
洛王セレモニー株式会社	46 [126]
株式会社神奈川こすもす	36 [67]
株式会社ルミーナ	28 [18]
合計	138 [214]

（注）従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（パートタイマー及び契約社員を含む）の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

平成30年9月30日現在

従業員数（人）	28 [3]
---------	---------

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの属する供養業界を取り巻く環境下で当社グループが安定成長を続けるために、対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 競争力強化に向けた連結子会社の組織体制及び環境の整備

子会社の競争力の強化は当社グループの持続的成長にとって重要であり、各社の競争状況、役割、ステージに応じた効果的な経営指導及び機動的かつ最適な経営資源の配分を行っていくことが必要であると認識しております。そのために、当社が各社の経営状態を的確に把握できる管理体制の強化に努めるとともに、複数の専門的かつ特徴的な企業文化、戦略を持つ各社の経営陣が、グループ内にてそれぞれのノウハウや情報交換等を密に行い、個々の経営力を拡充することができ、加えて、連結子会社が成長に向け、迅速かつ最適な意思決定が可能となる組織体制及び環境を整えてまいります。

② 優秀な人材の確保及び育成

当社は今後より一層の事業拡大のため、人材の確保及び育成を重要な課題と認識しております。当社のビジョン共鳴する優秀な人材を確保し、持続的な成長を支える人材を育成すべく採用活動及び研修活動を強化してまいります。

③ リスクマネジメント体制の強化

情報セキュリティ、サービス提供に伴うリスクや事業に関するリスクは多様化しております。永続的に成長・存続するためには、これらのリスクの予防、迅速な対応が重要な課題と認識しております。経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを適切に認識・評価するための「情報システム管理規程」「個人情報保護管理規程」を設けリスクマネジメント体制の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済をみると、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いています。海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあります。

政府は、持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、各種政策を推進しております。

こうした中で、当社が属する供養業界におきましては、社会構造の変化に伴い、消費者の価値観やニーズも急速に変化しつつあり、当社グループの主たる事業となる葬儀の小型化傾向や単価の下落傾向にとどまらず、従来のサービスモデルでは対応しきれない葬儀のスタイルや価格体系が新たに市場性を確保しつつあります。

今後25年間程度は、死亡者数が遡増すると推計されており、また、安定的な需要が見込まれているため、核家族化や住宅事情等により、既存業者や新規参入業者の間で葬儀を行う場所として葬儀会館の利用がさらに増加すると見込まれている影響で、新規会館出店を伴う顧客獲得競争が継続しています。さらに、インターネットによる葬儀紹介業者及び組合組織へのサービス提供会社の葬儀業界への参入も加わった中で、葬儀価格の明瞭化、低価格化がより一層進み、競争は激しさを増しています。

当社グループでは子会社の自立性を重視しつつも、コンプライアンス強化や事業推進上の重要な判断は当社主導で管理する等、ガバナンスの強化を図っていくとともに、当社本体のコンサルティング事業を推進するための様々な施策を行ってまいりました。

この結果、当期中間の当社グループの業績は、売上高2,508,829千円（前年同期比31.9%増）、経常利益200,651千円（前年同期比32.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益131,604千円（前年同期比28.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、703,636千円となりました。なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前中間純利益200,606千円、減価償却費71,063千円を計上しましたが、法人税等の支払額△111,859千円等により、101,773千円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産の取得による支出1,106,123千円等により、1,039,819千円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入による収入950,000千円、長期借入金の返済による支出142,396千円、配当金の支払額35,880千円等により、767,976千円の資金増加となりました。

販売の実績

(1) 販売実績

当社グループの主たる事業は葬祭事業であるため、生産、受注については該当事項はなく、販売の実績については、「3（経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析）業績等の概要」において各セグメント業績に関連付けて示しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたりましては、資産、負債、収益及び費用に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。

当社グループは中間連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の実績を参考に合理的と考えられる判断を行った上で計上しております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高及び売上総利益、営業利益

当中間連結会計期間において売上高は2,508,829千円となりました。当中間連結会計期間は既存会館の認知度の向上等による葬儀件数の増加に加え、(株)ルミーナを子会社化したこともあり、当中間連結会計期間の葬儀件数が増加し、売上高は増加いたしました。また、売上原価1,586,781千円、売上総利益922,048千円、販売費及び一般管理費725,438千円、営業利益196,609千円となりました。その結果、売上高総利益率は36.75%、売上高営業利益率は7.83%となりました。

② 経常利益

当中間連結会計期間の経常利益は200,651千円となり、売上高経常利益率は7.99%となりました。

③ 法人税等及び親会社株主に帰属する中間純利益

当中間連結会計期間の法人税等は69,002千円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は131,604千円となりました。その結果、売上高中間純利益率は5.24%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産残高は、前連結会計年度末に比べ735,731千円増加し、4,986,042千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ292,346千円減少し、1,159,358千円、固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,028,081千円増加し、3,826,684千円となりました。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ638,753千円増加し、2,769,072千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ142,901千円減少し、749,864千円、固定負債は、前連結会計年度末に比べ781,653千円増加し、2,019,207千円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ96,979千円増加し、2,216,970千円となりました。これは親会社株主に帰属する中間純利益を計上したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、703,636千円となりました。なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前中間純利益200,606千円、減価償却費71,063千円を計上しましたが、法人税等の支払額111,859千円等により、101,773千円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産の取得による支出1,106,123千円等により、1,039,819千円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入による収入950,000千円、長期借入金の返済による支出142,396千円、配当金の支払額35,880千円等により、767,976千円の資金の増加となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社の子会社である洛王セレモニー株式会社は、本社を置く桂ホール土地・建物の譲受をしたことにより、当社グループの主要な設備となりました。その主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	合計	
桂ホール (京都市南区久 世高田)	葬祭事業	葬儀会館・事務所	47,328	907,346 (3,146.55㎡)	954,675	119

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、拡充についての重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の拡充、拡充について完了したものは、次のとおりであります。

拡充

洛王セレモニー株式会社（国内子会社）において、前連結会計年度末に計画しておりました枚方星丘ホールについては、平成30年6月にホールが開設し、高槻中央ホールについては、平成30年9月にホールが開設しております。これらにより増加能力はそれぞれ2%増加しました。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増加 能力
				総額 (千円)	既支払 額 (千円)		着手	完了	
株式会社神 奈川こすも す	ダビアスリビング 保土ヶ谷（横浜市 保土ヶ谷区）	葬祭事業	葬儀会館	26,600	26,600	自己資金	平成30 年8月	平成30 年10月	3%増加

(注) 上記金額は消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,000
計	4,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数 (株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,027	1,027	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における株式です。なお、単元株制度は採用しておりません。
計	1,027	1,027	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成29年 7月13日	平成30年 3月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2 子会社洛王セレモニー㈱の取締役 1 子会社㈱神奈川こすもすの取締役 2	当社取締役 1 子会社㈱ルミーナの取締役 1
新株予約権の数 (個) ※	75	10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 75	普通株式 10
新株予約権の行使時の払込金額 (千円) ※	新株予約権 1個当たり1,500	新株予約権 1個当たり2,000
新株予約権の行使期間※	自 平成31年 7月14日 至 平成39年 6月27日	自 平成32年 3月27日 至 平成40年 3月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (千円)	発行価格 1,500 資本組入額 (注) 3	発行価格 2,000 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。	当社の取締役 (監査等委員会である取締役を除く。) または使用人の地位、または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役 (監査等委員会である取締役を除く。) または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

※ 当会計期間の末日（平成30年 9月30日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 各新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。ただし、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。当社が行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本組入額及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記(1)の資本金等増限度額から前記(1)に定める増加資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- (5) 新株予約権を行使できる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記3. に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年9月30日	—	1,027	—	5,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合(%)
村元 康	東京都千代田区	657	73.24
清水 宏明	川崎市川崎区	80	8.91
堀 康樹	京都府福知山市	48	5.35
伊藤 健	東京都千代田区	21	2.34
倉田 浩人	千葉県稲毛区	20	2.22
真田 明彦	京都市左京区	5	0.55
宗教法人光隆寺	京都市下京区大宮通花屋町下ル大宮 2-577	5	0.55
青木 和子	京都市城陽市	4	0.44
高島 保	京都市西京区	4	0.44
河原 陽子	京都市下京区	3	0.33
羽根 史朗	奈良県吉野郡大淀町	3	0.33
真田 志麻子	京都市左京区	3	0.33
増田 剛	群馬県前橋市	3	0.33
計	—	856	95.42

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式130株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 897	897	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,027	—	—
総株主の議決権	—	897	—

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エルアンドイーホールディングス(株)	東京都中央区日本橋三丁目13番5号	130	—	130	12.65
計	—	130	—	130	12.65

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,067,465	859,301
売掛金	316,484	228,411
たな卸資産	22,591	22,424
その他	60,908	69,817
貸倒引当金	△15,744	△20,596
流動資産合計	1,451,706	1,159,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,093,297	2,261,836
車両運搬具	153,242	156,797
工具、器具及び備品	226,151	249,340
土地	796,051	1,704,652
建設仮勘定	15,779	26,568
減価償却累計額	△1,021,976	△1,088,137
有形固定資産合計	2,262,545	3,311,057
無形固定資産		
その他	9,443	10,972
無形固定資産合計	9,443	10,972
投資その他の資産		
投資有価証券	34	34
差入保証金	295,982	331,980
繰延税金資産	29,237	29,237
長期貸付金	111,868	112,991
その他	110,619	50,136
貸倒引当金	△21,126	△19,727
投資その他の資産合計	526,615	504,653
固定資産合計	2,798,605	3,826,684
資産合計	4,250,311	4,986,042

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,633	111,565
短期借入金	21,900	5,700
1年内返済予定の長期借入金	231,341	255,812
未払金	167,980	134,782
未払法人税等	111,858	75,458
賞与引当金	20,748	21,474
リース債務	2,558	2,558
その他	153,744	142,512
流動負債合計	892,765	749,864
固定負債		
長期借入金	1,126,836	1,926,169
退職給付に係る負債	1,405	1,417
資産除去債務	6,182	8,185
繰延税金負債	42,328	35,872
リース債務	23,801	20,053
その他	37,001	27,510
固定負債合計	1,237,554	2,019,207
負債合計	2,130,319	2,769,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	1,284,277	1,285,531
利益剰余金	999,808	1,095,533
自己株式	△169,093	△169,093
株主資本合計	2,119,991	2,216,970
純資産合計	2,119,991	2,216,970
負債純資産合計	4,250,311	4,986,042

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	1,900,885	2,508,829
売上原価	1,125,913	1,586,781
売上総利益	774,972	922,048
販売費及び一般管理費		
役員報酬	76,800	131,850
給料及び手当	43,476	74,133
雑給	30,470	38,072
貸倒引当金繰入額	△2,789	5,437
賞与引当金繰入額	5,652	11,572
広告宣伝費	201,328	256,402
退職給付費用	321	6
支払手数料	27,773	32,112
その他	95,928	175,851
販売費及び一般管理費合計	478,961	725,438
営業利益	296,010	196,609
営業外収益		
受取利息及び配当金	13	24
受取保険金	1,267	9,573
その他	1,186	3,899
営業外収益合計	2,466	13,497
営業外費用		
支払利息	2,589	9,455
貸倒引当金繰入額	747	-
営業外費用合計	3,336	9,455
経常利益	295,141	200,651
特別損失		
固定資産除却損	608	45
会員権売却損	500	-
特別損失合計	1,108	45
税金等調整前中間純利益	294,032	200,606
法人税等	109,564	69,002
中間純利益	184,468	131,604
親会社株主に帰属する中間純利益	184,468	131,604

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間純利益	184,468	131,604
中間包括利益	184,468	131,604
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	184,468	131,604
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	5,000	1,160,448	487,126	△197,080	1,455,494	1,455,494
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	△33,880	-	△33,880	△33,880
親会社株主に帰属する中間純利益	-	-	184,468	-	184,468	184,468
自己株式の取得	-	-	-	△37,050	△37,050	△37,050
株式交換による増加	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	150,588	△37,050	113,538	113,538
当中間期末残高	5,000	1,160,448	637,714	△234,130	1,569,033	1,569,033

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	5,000	1,284,277	999,808	△169,093	2,119,991	2,119,991
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	△35,880	-	△35,880	△35,880
親会社株主に帰属する中間純利益	-	-	131,604	-	131,604	131,604
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株式交換による増加	-	1,254	-	-	1,254	1,254
当中間期変動額合計	-	1,254	95,724	-	96,979	96,979
当中間期末残高	5,000	1,285,531	1,095,533	△169,093	2,216,970	2,216,970

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	294,032	200,606
減価償却費	51,291	71,063
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,042	3,452
賞与引当金の増減額 (△は減少)	84	726
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△612	12
固定資産除却損	608	45
会員権売却損益 (△は益)	500	-
保険金解約益	-	△9,573
受取利息及び受取配当金	△13	△24
支払利息	2,589	9,455
売上債権の増減額 (△は増加)	38,174	89,472
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△770	166
仕入債務の増減額 (△は減少)	△45,931	△71,067
その他	△8,736	△70,919
小計	329,174	223,414
利息及び配当金の受取額	13	19
利息の支払額	△2,478	△9,801
法人税等の支払額	△212,608	△111,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,101	101,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△122,193	△1,106,123
無形固定資産の取得による支出	-	△2,599
定期預金の預入による支出	-	△2,500
定期預金の払戻による収入	-	40,600
保険金積立てによる支出	-	△3,366
保険金解約による収入	-	74,885
差入保証金の差入による支出	△42,788	△51,002
差入保証金の回収による収入	-	10,248
その他	2,581	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△162,399	△1,039,819
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	950,000
長期借入金の返済による支出	△87,259	△142,396
配当金の支払額	△33,880	△35,880
自己株式の取得による支出	△37,050	-
その他	△85	△3,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	△158,274	767,976
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△206,573	△170,069
現金及び現金同等物の期首残高	668,721	873,705
現金及び現金同等物の中間期末残高	462,148	703,636

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間連結会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」22,301千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」29,237千円に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
現金及び預金	70,046千円	10,005千円
建物及び構築物	370,828	407,556
土地	143,396	1,050,743
計	584,271	1,468,305

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	82,911千円	80,520千円
長期借入金	558,950	1,386,791
計	641,862	1,467,312

(中間連結損益計算書関係)

※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
建物及び構築物	555千円	-千円
工具、器具及び備品	36	45
車両運搬具	15	-
計	608	45

※2 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,027	—	—	1,027
合計	1,027	—	—	1,027
自己株式				
普通株式(注)	151	29	—	180
合計	151	29	—	180

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

端株の買取り 29株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,880	利益剰余金	40,000	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,027	—	—	1,027
合計	1,027	—	—	1,027
自己株式				
普通株式	130	—	—	130
合計	130	—	—	130

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	35,880	利益剰余金	40,000	平成30年3月31日	平成30年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）
現金及び預金勘定	462,148千円	859,301千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—	155,664
現金及び現金同等物	462,148	703,636

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成30年3月31日）	当中間連結会計期間 （平成30年9月30日）
1年内	18,000	18,000
1年超	84,000	75,000
合計	102,000	93,000

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,067,465	1,067,465	-
(2) 売掛金	316,484	316,484	-
貸倒引当金	△15,744	△15,744	-
	300,740	300,740	-
資産計	1,368,206	1,368,206	-
(1) 買掛金	182,633	182,633	-
(2) 未払金	167,980	167,980	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,358,177	1,372,245	14,068
(4) 未払法人税等	111,858	111,858	-
負債計	1,820,650	1,834,718	-

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	859,301	859,301	-
(2) 売掛金	228,411	228,411	-
貸倒引当金	△20,596	△20,596	-
	207,815	207,815	-
資産計	1,067,116	1,067,116	-
(1) 買掛金	111,565	111,565	-
(2) 未払金	134,782	134,782	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	2,181,981	2,222,560	40,579
(4) 未払法人税等	75,458	75,458	-
負債計	2,503,787	2,544,367	40,579

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
非上場株式	34	34
差入保証金	295,982	331,980

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社建物の定期建物賃貸借契約並びに本社コンタクトセンターの定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等があります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社建物については、使用見込み期間を賃貸借開始から3年と見積り、割引率は0.01%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

本社コンタクトセンターについては、使用見込み期間を賃貸借開始から2年と見積り、割引率は0.01%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
期首残高	-千円	6,182千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,180	2,395
時の経過による調整額	2	3
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額（△は減少）	-	△395
中間期末（期末）残高	6,182	8,185

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前期中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当社グループは、葬祭事業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため記載を省略しております。

当期中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社グループは、葬祭事業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	2,363,424.66円	2,471,539.51円

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	215,755.07円	146,716.14円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	184,468	131,604
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	184,468	131,604
普通株式の期中平均株式数（株）	854.99	897.00

(注) 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	292,673	226,223
売掛金	31,382	19,219
たな卸資産	896	739
その他	2,637	4,990
貸倒引当金	△188	△115
流動資産合計	327,402	251,057
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	12,494	15,314
工具、器具及び備品	2,458	4,772
減価償却累計額	△3,916	△6,688
有形固定資産合計	11,037	13,398
無形固定資産		
ソフトウェア	549	4,515
ソフトウェア仮勘定	3,683	-
無形固定資産合計	4,233	4,515
投資その他の資産		
関係会社株式	1,218,812	1,220,066
繰延税金資産	10,551	10,551
差入保証金	14,413	19,733
投資その他の資産合計	1,243,776	1,250,351
固定資産合計	1,259,047	1,268,265
資産合計	1,586,450	1,519,323

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,747	11,336
未払金	9,575	17,430
未払法人税等	84,685	22,370
未払消費税等	28,050	7,558
その他	10,504	20,084
流動負債合計	155,563	78,779
固定負債		
資産除去債務	6,182	8,185
固定負債合計	6,182	8,185
負債合計	161,746	86,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,284,276	1,285,530
資本剰余金合計	1,284,276	1,285,530
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	304,522	310,921
利益剰余金合計	304,522	310,921
自己株式	△169,093	△169,093
株主資本合計	1,424,704	1,432,358
純資産合計	1,424,704	1,432,358
負債純資産合計	1,586,450	1,519,323

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
売上高	253,059	360,927
売上原価	39,842	122,252
売上総利益	213,216	238,674
販売費及び一般管理費	63,175	174,123
営業利益	150,041	64,551
営業外収益	37,050	101
営業外費用	-	3
経常利益	187,091	64,649
税引前中間純利益	187,091	64,649
法人税等	47,483	22,370
中間純利益	139,607	42,279

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	5,000	1,160,447	1,160,447	69,074	69,074	△197,080	1,037,442	1,037,442
当中間期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	△33,880	△33,880	-	△33,880	△33,880
中間純利益	-	-	-	139,607	139,607	-	139,607	139,607
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△37,050	△37,050	△37,050
当中間期変動額合計	-	-	-	105,727	105,727	△37,050	68,677	68,677
当中間期末残高	5,000	1,160,447	1,160,447	174,802	174,802	△234,130	1,106,119	1,106,119

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	5,000	1,284,276	1,284,276	304,522	304,522	△169,093	1,424,704	1,424,704
当中間期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	△35,880	△35,880	-	△35,880	△35,880
中間純利益	-	-	-	42,279	42,279	-	42,279	42,279
株式交換による増加	-	1,254	1,254	-	-	-	1,254	1,254
当中間期変動額合計	-	1,254	1,254	6,399	6,399	-	7,654	7,654
当中間期末残高	5,000	1,285,530	1,285,530	310,921	310,921	△169,093	1,432,358	1,432,358

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備・・・・・・・・・・8年～22年

工具、器具及び備品・・・・・・・・3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」8,929千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」10,551千円に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	409千円	2,772千円
無形固定資産	21	369

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,218,812千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式1,220,066千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第2期) (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月27日

エルアンドイーホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルアンドイーホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、エルアンドイーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月27日

エルアンドイーホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルアンドイーホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エルアンドイーホールディングス株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。